

# 入所利用料金表

令和8年 6月1日 改定

グリーンリーフ高倉

地域・サービス単価 10.54 円

## ① 介護保健施設サービス費基本料金(1日あたり)

※1割負担、2割負担、3割負担は介護保険負担割合証をご参照下さい

居室	介護度	基本単位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
従来型 個室	要介護 1	717	7,557 円	756 円	1,512 円	2,268 円
	要介護 2	763	8,042 円	805 円	1,609 円	2,413 円
	要介護 3	828	8,727 円	873 円	1,746 円	2,619 円
	要介護 4	883	9,307 円	931 円	1,862 円	2,793 円
	要介護 5	932	9,823 円	983 円	1,965 円	2,947 円
居室	介護度	基本単位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
多床室	要介護 1	793	8,358 円	836 円	1,672 円	2,508 円
	要介護 2	843	8,885 円	889 円	1,778 円	2,666 円
	要介護 3	908	9,570 円	958 円	1,915 円	2,872 円
	要介護 4	961	10,129 円	1,013 円	2,026 円	3,039 円
	要介護 5	1,012	10,666 円	1,067 円	2,134 円	3,200 円

## ② 加算・加算要件

加算項目	単位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算Ⅰ(入所後30日間のみ)	60 /1日	632 円	64 円	127 円	190 円
初期加算Ⅱ(入所後30日間のみ)	30 /1日	316 円	32 円	64 円	95 円
◎入所日から起算して30日間 ※当該入所者が過去 3月間(ただし日常生活自立度Ⅲ以上に該当する者は過去1月間とする)当施設に入所したことがない場合に限る ※加算(Ⅰ)は急性期医療を担う医療機関(一般病棟入院後30日以内)からの入所の場合					
夜勤職員配置加算	24 /1日	253 円	26 円	51 円	76 円
◎入所者20名に1名以上の夜勤職員を配置した場合					
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3 /1月	32 円	4 円	7 円	10 円
◎褥瘡及び褥瘡の発生リスクのある入所者に褥瘡管理を実施し、入所時及びその後3月に1回、評価及び褥瘡ケア計画を見直し、その情報を厚生労働省に提出した場合					
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13 /1月	137 円	14 円	28 円	42 円
◎(Ⅰ)の要件に加え、当該褥瘡が治癒したこと、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者について褥瘡が発生していない場合					
短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	258 /1日	2,719 円	272 円	544 円	816 円
◎入所日から起算して3月以内 入所時及び1月に1回以上ADL等を評価し必要時はリハビリ計画書を見直し、その情報を厚生労働省に提出した場合					
短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	200 /1日	2,108 円	211 円	422 円	633 円
◎入所日から起算して3月以内					
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240 /1日	2,530 円	253 円	506 円	759 円
◎入所日から起算して3月以内 ※週3回限度 入所者が退所後生活する居宅又は社会福祉施設等を訪問し、その生活環境を踏まえたリハビリ計画書を作成した場合					
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	120 /1日	1,265 円	127 円	253 円	380 円
◎入所日から起算して3月以内 ※週3回限度					
在宅復帰支援機能加算	10 /1日	105 円	11 円	22 円	32 円
◎入所者の家族と連絡調整を行い、居宅介護支援事業所に対し居宅サービスに必要な情報の提供、利用に関する調整を行っている場合					
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	51 /1日	538 円	54 円	108 円	162 円
◎国の定めによる在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上の場合 ※【基本型】					
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51 /1日	538 円	54 円	108 円	162 円
◎国の定めによる在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合 ※【在宅強化型】					
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	53 /1月	559 円	56 円	112 円	168 円
◎リハビリ・機能訓練、口腔、栄養の情報を関係職種間で相互に共有し、リハビリテーション実施計画を作成、その情報を厚生労働省に提出した場合					
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	33 /1月	348 円	35 円	70 円	105 円
◎リハビリテーション実施計画内容等の情報を厚生労働省に提出した場合					
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ(1回限り)	140 /1回	1,476 円	148 円	296 円	443 円
◎入所前に6種類以上の内服薬が処方されていた入所者について、入所後1月以内にかかりつけ医に処方の変更の可能性について合意を得て、施設で処方の内容を評価・調整し、退所時または退所後1月以内にかかりつけ医に情報提供し、診療録に記載した場合 ※退所時に加算					
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ(1回限り)	70 /1回	738 円	74 円	148 円	222 円
◎入所前に6種類以上の内服薬が処方されていた入所者について、入所後1月以内にかかりつけ医に処方の変更の可能性について合意を得て、退所時または退所後1月以内にかかりつけ医に情報提供し、診療録に記載した場合 ※退所時に加算					
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ(1回限り)	240 /1回	2,530 円	253 円	506 円	759 円
◎(Ⅰ)を算定し、服薬情報等を厚生労働省に提出した場合 ※退所時に加算					
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ(1回限り)	100 /1回	1,054 円	106 円	211 円	317 円
◎(Ⅰ)と(Ⅱ)を算定し、入所時6種類以上処方されていた内服薬の種類が退所時に1種類以上減少した場合 ※退所時に加算					
緊急時治療管理(月1回3日限度)	518 /1日	5,460 円	546 円	1,092 円	1,638 円
◎緊急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等を行った場合					

加算項目	単位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
<b>所定疾患施設療養費Ⅰ（月1回 7日限度）</b>	239 /1日	2,519 円	252 円	504 円	756 円
◎肺炎、尿路感染症又は带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪のいずれかに該当する入所者に対し、投薬、検査、処置等を行った場合					
<b>所定疾患施設療養費Ⅱ（月1回10日限度）</b>	480 /1日	5,059 円	506 円	1,012 円	1,518 円
◎（Ⅰ）の要件に加え医師が感染症対策に関する研修を受講している場合					
<b>協力医療機関連携加算(1)</b>	50 /1月	527 円	53 円	106 円	159 円
◎協力医療機関と定期的な会議(テレビ会議含む)を1月に1回以上開催し、入所者の病歴等の情報を共有し、入所者が急変した場合等において必要時の診療、入院の体制を確保している場合					
<b>協力医療機関連携加算(2)</b>	5 /1月	53 円	6 円	11 円	16 円
◎協力医療機関と定期的な会議(テレビ会議含む)を1月に1回以上開催し、入所者の病歴等の情報を共有している場合					
<b>認知症ケア加算</b>	76 /1日	801 円	81 円	161 円	241 円
◎認知症専門棟に入所され施設サービスを実施した場合 ※日常生活自立度Ⅲa以上					
<b>認知症専門ケア加算Ⅰ ※1</b>	3 /1日	32 円	4 円	7 円	10 円
◎入所者のうち、日常生活自立度のランクⅢ、ⅣまたはⅤに該当する方に対して、施設内で認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催した場合					
<b>認知症専門ケア加算Ⅱ ※1</b>	4 /1日	42 円	5 円	9 円	13 円
◎（Ⅰ）の要件に加え、認知症介護指導者養成修了者を1名以上配置し認知症ケアの研修を実施した場合 ※2との併算定不可					
<b>認知症チームケア推進加算Ⅰ ※2</b>	150 /1月	1,581 円	159 円	317 円	475 円
◎入所総数の半数以上が日常生活に注意を必要とする認知症者である場合に、認知症介護指導に係る専門的な研修を受けた職員を1名以上配置し、認知症ケアについて定期的な評価等を行い、認知症の行動・心理症状の予防及び出現時の早期対応に資するようチームケアに取り組んだ場合					
<b>認知症チームケア推進加算Ⅱ ※2</b>	120 /1月	1,265 円	127 円	253 円	380 円
◎入所総数の半数以上が日常生活に注意を必要とする認知症者である場合に、認知症ケアについて定期的な評価等を行い、認知症の行動・心理症状の予防及び出現時の早期対応に資するようチームケアに取り組んだ場合 ※1との併算定不可					
<b>若年性認知症入所者受入加算 ※3</b>	120 /1日	1,265 円	127 円	253 円	380 円
◎受け入れた若年性認知症(64歳まで)利用者ごとに個別の担当者を定め、ニーズに応じたサービス提供を行う場合 ※4との併算定不可					
<b>認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※4</b>	200 /1日	2,108 円	211 円	422 円	633 円
◎認知症の行動・心理症状が認められた利用者について、緊急に介護老人保健施設サービスを行った場合 ※入所日から起算して7日限度 ※3との併算定不可					
<b>自立支援促進加算</b>	300 /1月	3,162 円	317 円	633 円	949 円
◎医師が医学的評価を入所時に行い、医師、看護師、介護職員、介護支援専門員等が共同して自立支援に係る支援計画を策定し、その後3月に1回医学的評価の見直しを行うとともに、結果等を厚生労働省に提出している場合					
<b>新興感染症等施設療養費（月1回5日限度）</b>	240 /1日	2,530 円	253 円	506 円	759 円
◎入所者が、厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染した入所者に対し適切な感染対策を行った上で施設サービスを行った場合					
<b>科学的介護推進体制加算Ⅰ</b>	40 /1月	422 円	43 円	85 円	127 円
◎利用者ごとの日常生活動作能力の値、栄養状態、口腔状態、認知症の状況その他の心身の基本情報を厚生労働省に提出した場合					
<b>科学的介護推進体制加算Ⅱ</b>	60 /1月	632 円	64 円	127 円	190 円
◎（Ⅰ）に加え疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省に提出した場合					
<b>ターミナルケア加算</b>	単位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
11(死亡日以前31日以上45日以下)	72 /1日	759 円	76 円	152 円	228 円
21(死亡日以前4日以上30日以下)	160 /1日	1,686 円	169 円	338 円	506 円
31(死亡日以前2日又は3日)	910 /1日	9,591 円	960 円	1,919 円	2,878 円
41(死亡日)	1,900 /1日	20,026 円	2,003 円	4,006 円	6,008 円
◎医師が医学的知見に基づき回復の見込みがなく、利用者または家族の同意を得て、当該施設でターミナルケア計画を策定し実施した場合 ※死亡月にまとめて算定					
<b>療養食加算（1日3回限度）</b>	6 /1回	63 円	7 円	13 円	19 円
◎施設医師により利用者の病状等を判断し、療養食を提供した場合					
<b>栄養マネジメント強化加算 ※5</b>	11 /1日	116 円	12 円	24 円	35 円
◎管理栄養士を配置し、食事の観察を週3日以上行い、栄養状態や嗜好等を踏まえた食事の調整、栄養状態等の情報を厚生労働省に提出した場合 ※退所時栄養情報連携加算と併算定不可					
<b>経口移行加算 ※6</b>	28 /1日	295 円	30 円	60 円	89 円
◎経管栄養の方が経口からの摂取ができるように多職種で経口移行計画を作成している場合 ※180日以内(医師の判断により継続あり)					
<b>経口維持加算Ⅰ</b>	400 /1月	4,216 円	422 円	844 円	1,265 円
◎摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者に対して多職種共同で経口維持計画を作成し、医師又は歯科医師の指示に基づき管理栄養士等が栄養管理を行った場合 ※6との併算定不可					
<b>経口維持加算Ⅱ</b>	100 /1月	1,054 円	106 円	211 円	317 円
◎経口維持加算(Ⅰ)における経口維持計画作成に、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合					
<b>口腔衛生管理加算Ⅰ</b>	90 /1月	949 円	95 円	190 円	285 円
◎歯科医師又は歯科衛生士が口腔衛生等の管理に係る計画を作成し、入所者に対し月2回以上口腔衛生等の管理を行い、また介護職員に対して技術的助言を行った場合 ※訪問歯科衛生指導料(診療報酬)が月3回以上算定された場合は算定不可					
<b>口腔衛生管理加算Ⅱ</b>	110 /1月	1,159 円	116 円	232 円	348 円
◎（Ⅰ）の要件に加え、口腔衛生等の管理に係る計画内容の情報を厚生労働省に提出した場合					

加算項目	単位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担	
<b>排せつ支援加算Ⅰ</b>	10 /1月	105 円	11 円	22 円	32 円	
◎利用者ごとの排せつに関する支援計画を作成し、その後3月に1回は計画の見直し評価を行い結果等を厚生労働省に提出した場合						
<b>排せつ支援加算Ⅱ</b>	15 /1月	158 円	16 円	32 円	48 円	
◎(Ⅰ)の要件に加え、軽減が見込まれる利用者について排尿・排便の一方が改善するとともに、いずれにも悪化がない場合又はおむつ使用ありから使用なしに改善している場合						
<b>排せつ支援加算Ⅲ</b>	20 /1日	211 円	22 円	43 円	64 円	
◎(Ⅰ)の要件に加え、軽減が見込まれる利用者について排尿・排便の一方が改善するとともに、いずれにも悪化がなく、かつ、おむつ使用ありから使用なしに改善している場合						
<b>外泊時費用 (月6日限度)</b>	362 /1日	3,815 円	382 円	764 円	1,145 円	
◎入所者に対して居宅における外泊を認めた場合。 ※外泊初日と最終日を除く						
<b>外泊時在宅サービス利用費用 (月6日限度)</b>	800 /1日	8,432 円	844 円	1,687 円	2,530 円	
◎退所が見込まれる方をその居宅において試行的に退所させ、外泊期間中に施設が在宅サービスを提供する場合						
<b>入所前後訪問指導加算ⅠⅡ (1回限り)</b>	450 /1回	4,743 円	475 円	949 円	1,423 円	
◎入所予定日前30日以内または入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針を決定した場合						
<b>入所前後訪問指導加算ⅡⅡ (1回限り)</b>	480 /1回	5,059 円	506 円	1,012 円	1,518 円	
◎入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針を決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合						
<b>退所時等支援加算</b>	<b>試行的退所時指導加算 (1回限り)</b>	400 /1回	4,216 円	422 円	844 円	1,265 円
	◎入所期間が1月を超える入所者に対し、当該入所者・家族等に対し退所後の療養上の指導を行った場合					
	<b>退所時情報提供加算Ⅰ (1回限り)</b>	500 /1回	5,270 円	527 円	1,054 円	1,581 円
	◎居宅へ退所する入所者について、退所後の主治医に対し心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合					
	<b>退所時情報提供加算Ⅱ (1回限り)</b>	250 /1回	2,635 円	264 円	527 円	791 円
	◎入所者が退所し、医療機関に入院する場合において、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合					
	<b>入退所前連携加算Ⅰ (1回限り)</b>	600 /1回	6,324 円	633 円	1,265 円	1,898 円
	◎入所前又は後30日以内に居宅介護支援事業所と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合					
	<b>入退所前連携加算Ⅱ (1回限り)</b>	400 /1回	4,216 円	422 円	844 円	1,265 円
	◎入所期間1月を超えた入所者が退所し居宅サービス等を利用する際に居宅介護支援事業所へ診療状況を示す文書や居宅サービスに必要な情報を提供した場合					
<b>訪問看護指示加算 (1回限り)</b>	300 /1回	3,162 円	317 円	633 円	949 円	
◎退所する入所者について、施設医が診療に基づき、訪問看護ステーションに訪問看護指示書を交付した場合						
<b>退所時栄養情報連携加算 (1回限り)</b>	70 /1月	738 円	74 円	148 円	222 円	
◎特別食(疾病治療)を必要とする入所者が在宅、施設又は医療機関へ退所する際に、施設の管理栄養士が退所先の医療機関等に対して栄養管理に関する情報を提供した場合 ※栄養マネジメント強化加算と併算定不可						
<b>再入所時栄養連携加算 (1回限り)</b>	200 /1月	2,108 円	211 円	422 円	633 円	
◎特別食(疾病治療)を必要とする入所者が医療機関を退院する際に、施設の管理栄養士が医療機関の退院前カンファレンスに同席し、医療機関の管理栄養士と連携して再入所後の栄養ケア計画を作成する場合						
<b>安全対策体制加算 (1回限り)</b>	20 /1回	211 円	22 円	43 円	64 円	
◎外部研修を受けた担当者を配置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備した場合						
<b>高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ</b>	10 /1月	105 円	11 円	22 円	32 円	
◎感染症法に規定する第二種協定指定医療機関との間で新興感染症の発生時の体制を確保し、また一般的な感染症の発生時に備え医療機関等が行う研修または訓練に1年に1回参加し、感染症の発生時に協力医療機関と連携し対応している場合						
<b>高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ</b>	5 /1月	53 円	6 円	11 円	16 円	
◎協力医療機関※から3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている場合 (※診療報酬における感染症対策向上加算算定の医療機関)						
<b>生産性向上推進体制加算Ⅰ</b>	100 /1月	1,054 円	106 円	211 円	317 円	
◎見守り機器等を複数導入し、かつ(Ⅱ)の要件を満たし、業務改善の成果を示すデータを厚生労働省へ報告している場合						
<b>生産性向上推進体制加算Ⅱ</b>	10 /1月	105 円	11 円	22 円	32 円	
◎利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するために定期的に委員会を開催し、また見守り機器等を1つ以上導入する等の生産性の向上にむけた活動を継続的に行い、その実績を厚生労働省に報告している場合						
<b>サービス提供体制強化加算Ⅰ</b>	22 /1日	232 円	24 円	47 円	70 円	
◎サービスの質の向上に資する取組みを実施した上で、①介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が80%以上の場合 ②勤続年数10年以上の介護福祉士35%以上のいずれかの場合						
<b>サービス提供体制強化加算Ⅱ</b>	18 /1日	190 円	19 円	38 円	57 円	
◎介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が60%以上の場合						
<b>介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ</b>	所定単位数(総単位数)の 9.0 %に相当する単位数					
<b>介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ</b>	所定単位数(総単位数)の 9.7 %に相当する単位数					
<b>介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ</b>	所定単位数(総単位数)の 8.6 %に相当する単位数					
<b>介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ</b>	所定単位数(総単位数)の 9.3 %に相当する単位数					

### ③ 施設利用料

	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階	
	1日当たり	30日当たり	1日当たり	30日当たり	1日当たり	30日当たり	1日当たり	30日当たり	1日当たり	30日当たり
食費	300円	9,000円	390円	11,700円	650円	19,500円	1,360円	40,800円	2,380円	71,400円
個室	550円	16,500円	550円	16,500円	1,370円	41,100円	1,370円	41,100円	1,700円	51,000円
多床室	0円	0円	430円	12,900円	430円	12,900円	430円	12,900円	620円	18,600円

特別な室料 (3Fのみ)	ユニット型個室	1日	2,200円	30日	66,000円
	従来型個室	1日	1,700円	30日	51,000円
日常生活品費	1日	144～150円 ハンドソープ 12円・シャンプーリンス 16円 ボディーソープ 16円・ティッシュペーパー 12円 入歯洗浄剤(義歯使用者のみ) 6円・教養娯楽費(レクリエーション費) 88円			
理美容代	1,900円～		希望者のみ(カット・パーマ・カラー等) ※別紙参照		
喫茶代	1杯	50円	希望者のみ(コーヒー・紅茶・ココア・ジュース等) ※季節に応じ、内容変更		
電気代	1日	2～35円 個人の電化製品を持ち込み、ご利用の方(携帯電話・電気カミソリ等の 充電式の電化製品は充電器を持ち込んだ場合のみ費用がかかります。)			
診断書	1通につき	3,300円～ 各種診断書・証明書等に関わる文書作成料			
死亡診断書	1通につき	4,400円			
エンゼルケアセット	11,000円				
タオル・衣類等リース ※別紙参照	1日	605円(税込)～ (※希望者のみ パッチ 1日33円)			
テレビレンタル ※希望者のみ	1日	132円(税込)			